

総務常任委員会

委員長 水井清光

平成26年度南相馬市一般会計予算について

質疑 子育て支援施策による子供の帰還目標は。

答弁 未就学児50%の帰還を目指す。

質疑 市全体の事業量が増加した中で、26年度はどのように取り組むのか。

答弁 26年度当初予算1千213億円。25年度からの繰越分376億円。合計1千589億円規模の予算を、26年度に引き継ぐため、まず組織を見直し、職員定数を50人増員し、必要な部署へ重点的に配置する。次に執行体制では、各区、各部の課題等をチェックし、対応方針を定め、対策を講じていく。さらに予算管理では、執行状況等を議会へ報告する。特に除染は660億円の予算規模であり、29年3月の除染完了を目指し、26年度鋭意努力し、市民に進捗が見える形で、全員協力



一時保管場を完了し水田へ再生工事中（原町区大原）

を進めていく。
質疑 除染作業員不足への対応は。

答弁 今後グリーンパークの仮置き場造成が決まり、搬入出来るようになれ

ば、作業量の増加に伴う作業員の確保は、J・V等とも協議を行い、スケジュール通りの除染を実施していく。

質疑 歳入で、保育負担金を無料とした場合の影響は。

答弁 本来、約9千300万円の収入を見込める。しかし、今回は政策的に無料とするため歳入は計上しない。

質疑 無料化にも関わらず、なぜ340万円が計上されているのか。

答弁 双葉地方などから避難されている方の保育負担金を計上している。

質疑 防災備蓄倉庫整備事業の中で、小中学校の施設利活用も含め、防災倉庫として施設を造り直す視点と将来を見据えた中で取り組む考えは。

答弁 将来的な状況を考え、倉庫のあり方も含めて調査をし、備蓄倉庫の設置に向けて進めていきたい。

討論 沿岸部大規模太陽光発電事業の事業用地取得費用は、取得後5年以内で

常任委員会審査

回収を見込んでいること。次に生活圏除染事業は、グリーンパークが、測量の前段まで進捗しており、J・Vほか、市も人員確保に向けて、最善の努力をするとの答弁があり、執行可能と判断し賛成。

審査の結果、原案通り可決。

南相馬市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

質疑 増員する職種は。

答弁 主に一般行政職。

質疑 正職員採用の年次計画の考え方は。

答弁 合併以降、年10人を下回る採用であったが、昨年からは前倒し採用を行い、年20人程度の正職員を確保している。今後の人口推移などを見ながら、今後の採用計画を精査して、改めて定員管理計画を策定していく。

審査の結果、原案通り可決。

南相馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 弁護士採用をもっと早く考えられなかったのか。

答弁 原子力の賠償関係は、“民間は民間で”を基本的なスタンスとしてきた。今も変わっていないが、市民サポートの必要性が多くあり、復旧・復興に加速をつけるため、弁護士を採用したい。

質疑 弁護士を採用して、どのように市民の不安を解決するのか。

答弁 市民の個々のケースに弁護士一人の対応では現実的に不可能であるため、市全体として市民のサポートが出来るように、弁護士のノウハウを生かしたい。

討論 市職員だけでは、対応が難しくなってきた。事案に対し、専門的な知見を求めて業務を進めることは重要である。今後、さらに専門職が必要になることを念頭に、本条例の活用と専門職の採用を求め賛成。

審査の結果、原案通り可決。

文教福祉常任委員会

委員長 竹野光雄

平成26年度南相馬市一般会計予算について

質疑 東日本大震災遺児等支援基金積立金について、基金が当初の目的をほぼ達成できるので、寄付金の受け入れを終了することだが、状況について伺う。

答弁 遺児・孤児支援に必要な資金を確保できたことから、本年3月31日をもって寄付金の受け入れを終了する旨、ホームページ・広報でお知らせしたところである。

質疑 障がい者が暮らしやすくなる為の施策に関する基本的な事項を定めるところのことだが、計画に基づいた今後の障がい者福祉施策についての考えを伺う。

答弁 震災と原発事故からの避難という状況を考慮しながら、個々の生活の状況に応じ、病院からの地域定着や就労人数の増加について総合計画に沿って障がい

福祉事業を行っていく。

質疑 本市の介護の現場では、人員不足が非常に深刻な状態である。今後、より力をいれていくべきだが、今後の取り組みについて伺う。

答弁 介護員養成講座を開催し、有資格者をふやすことはもちろん、震災以降に介護の現場から離れている有資格者の掘り起こしにも力を入れ、スタッフを確保したい。

質疑 旧警戒区域見守りパトロール事業について、夏ぐらいから、長期宿泊が検討されているとも聞くが、人員の増は、それを見越してのものなのか伺う。

答弁 長期宿泊に備えた4名の採用ではなく、一般的警戒区域のパトロールの強化のためである。

質疑 屋内市民プールの今後の改修が必要となるのか。また

今回の改修後のランニングコストはどれくらいか伺う。

答弁 今後は基本的に改修は発生しないと考えている。また、ランニングコストは施設の維持管理の委託で約1千800万円、また水泳教室などソフト事業等もふくめ26年度以降も約2千500万円ほど発生する見込みである。

南相馬市立病院看護職員の特殊勤務手当の特例に関する条例制定について

質疑 ふるさと就職支援一時金の支給対象者について、30都道府県に限られているが、差別感を生むような状況にならないのか伺う。

答弁 県の補助要綱に準じて地域を指定した。30キロ圏内の病院だけが補助対象となっている。

質疑 看護師不足の状況について、30キロ圏外でも同様の事情が推察されるが、県の考えについてどのように聞いているか伺う。

答弁 この制度は旧緊急時避難準備区域のみとなっている。30キロ圏外へ拡大する

という回答はきていない。審査の結果、原案通り可決。

南相馬市子どもの遊び場条例制定について

質疑 遊ぶときの安全性への配慮について、監視員を配置しなくても自由に安全に遊べるのか伺う。

答弁 基本的に公園と同様に大人も子供も、無料で自由に出入りできる施設であるため監視員は配置しない。審査の結果、原案通り可決。



笑顔がいっぱいのわんぱくキッズ広場（原町区）

を2年としているが、その後をどのように考えているのか伺う。

答弁 無料化措置は、本市が子育て支援施策に注力していることのアピールになると考えている。また子育て世帯が、本当に安心して暮らせる環境になっているかをしっかりと確かめて、継続すべきものは継続するという方向性を持って進みたい。

質疑 幼稚園授業料の無料化とあわせ、保育園の保育料も無料にするという施策を掲げている。長期避難を継続している子育て世帯の不安や、負担を感じている部分をどのように認識しているのか伺う。

答弁 先生方や保護者の声を聞いているが、その中で、本市で子育てしやすい環境を保障してくれという声が出されている状況をふまえて、必要な措置であると考えている。

審査の結果、原案通り可決。

常任委員会審査

南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例制定について

質疑 無料化措置の期限